

ビッグモーター社による一連の不正事案に関するお客さまへの当社の対応（その3）

損害保険ジャパン株式会社（以下「当社」）は、ビッグモーター社（株式会社ビッグモーター、株式会社ビーエムホールディングス、株式会社ビーエムハナテンの3社をいいます）による自動車保険金の不正請求につきまして、お客さま、代理店の皆さまおよび関係者の方々に、大変なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心からお詫び申し上げます。

今般、8月25日に公表※しましたお客さまのお車の安全性の点検に要する費用を当社負担で行うための手続き等につきまして、内容が決定しましたのでお知らせいたします。

当社は、保険金不正請求を防げなかったこと、事故にあわれました大切なお車の修理に際してお客さまにビッグモーター社の自動車修理工場を紹介していたこと、お客さまの大切なお車に損傷が加えられていた可能性があったことを極めて厳粛に受け止めております。

当社は、ビッグモーター社で修理をされたお客さまのご不安の解消と不正請求の被害にあわれたお客さまの被害からの回復を最優先として、引き続き、各種取組みを全力で進めてまいります。

※ 8月25日ニュースリリース

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2023/20230825_1.pdf

1. お客さまのお車の安全性点検について

当社は、ビッグモーター社で修理を受けられた当社の自動車保険のお客さま、事故のお相手の方に、9月1日から当社の費用負担による安全性等の点検および当社社員等による調査サービスを開始いたします。

（1）当社の費用負担による安全性等の点検

ビッグモーター社に入庫され、実際に修理を受けられた当社ご契約者さま、事故のお相手の方のうち、お車の走行にご不安なお客さまを対象に、法定24か月点検相当の項目とその他お客さまから申し出がなされた車両異常箇所について、車両の走行機能の安全性等の確認に要する点検費用を当社が負担いたします。

（2）当社社員等による調査サービス

ビッグモーター社に入庫され、実際に修理を受けられた当社ご契約者さま、事故のお相手の方のうち、お車の調査を希望されるお客さまを対象に、当社社員等がお車の事故損害箇所（修理箇所）および事故と相当因果関係があると思われる箇所について、原則訪問し、見積どおり作業されているのかを調査いたします。

（3）お手続き方法

お手続きは下記の専用相談窓口で承ります。当社の費用負担による安全性等の点検、当社社員等による調査サービスをご希望される場合は、お手数ですが、下記の専用相談窓口にご連絡ください。

【電話番号】	0120-018-215（通話料無料）
【受付時間】	平日 午前9時から午後6時まで 土日祝 午前9時から午後5時まで

2. 今後の対応

当社は、ビッグモーター社で修理をされたお客さまの一日も早い被害回復を目指して、今後も、あらゆる手段を検討し、実行してまいります。

以上